

提 言 書



平成 14 年 12 月 10 日

国土交通省
中部地方整備局長 殿

庄内川流域委員会のあり方について提言する。

庄内川流域委員会準備委員会

座長

青山光子

加藤晃

高木不折

高原稔

前田弘司

庄内川流域委員会(仮称)に向けて

緒 言

庄内川流域委員会準備委員会(以下「準備委員会」という)は、庄内川水系の「河川整備計画」策定に際し、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くことを目的とした「庄内川流域委員会(仮称)」(以下「委員会」という)関係住民の意見を反映させるために必要な機会創出を目的とした「庄内川地域懇談会(仮称)」(以下「懇談会」という)のアウトラインを透明性・公平性・客観性を確保しつつ決定するために、平成14年9月24日に中部地方整備局長が設置した。

準備委員会は合計4回開催し、庄内川の特長や現状を踏まえて慎重に審議を重ねた結果、次のとおり提言する。

提 言

中部圏の中核都市を流れる庄内川の現状を整理して、

平成12年の東海豪雨災害を受けたことから、治水面でこれまで以上の整備が強く期待されていること。

多様な価値観にも配慮した河川整備・保全が求められていること。
流域住民と一体となった川づくりが求められていること。

以上の3点が課題であると考えた。この課題を流域委員会も共通認識として頂きたい。

委員会の規約草案、委員候補者案については、準備委員会の総意で次のとおり決定することが出来た。

そのほか本提言に到る準備委員会での審議における、後述のような意見にも充分配慮され、運営されることを切に願うものである。

庄内川流域委員会規約草案

委員会のあり方について準備委員会で審議を行った結果を、「庄内川流域委員会（仮称）規約草案」としてとりまとめた。

なお、委員会の運営については、本来委員会で決定すべきものであり、委員会設立後、本草案を参考に規約を決定されたい。

（名称）

- ・ 本会は、「庄内川流域委員会(仮称)」(以下「委員会」という。)とする。

（目的及び設置）

- ・ 委員会は、今後、20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「庄内川河川整備計画（案）」の策定にあたり、河川法第16条の2第3項に規定する趣旨に基づき、学識経験者等の意見を聴く場として、国土交通省中部地方整備局長（以下「局長」という。）が設置する。

（役割）

- ・ 「庄内川河川整備計画（原案）」について意見を述べる。
- ・ 庄内川の整備に関する重要事項について、必要に応じて指導助言する。

（組織等）

- ・ 委員会は総会のみで構成する。
- ・ 委員会の委員は、局長が委嘱する。
- ・ 委員会の設置は整備計画の出来るまでの2年とする。

（情報公開）

- ・ 会議は原則公開とし、議事内容及び会議資料の公開方法については、委員会で定める。

（会議）

- ・ 委員会には委員長を置くこととし、委員の互選によってこれを定める。
- ・ 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
- ・ 委員長は委員会を招集する。
- ・ 委員会はその運営に関し、運営方針を定める。

（臨時委員）

- ・ 委員会は必要に応じて、臨時に委員を招聘することができる。

（参考人）

- ・ 委員会は必要に応じて、委員以外のものから参考意見を聴くことが出来る。

（事務局）

- ・ 委員会の事務局は国土交通省中部地方整備局庄内川工事事務所が行うものとし、委員会の指示により、以下の事務をする。
- ・ 会議資料の作成
- ・ 議事録、会議内容のとりまとめ及び公表資料案の作成 等

（規約の改正）

- ・ 本規約の改正は、全委員総数の過半数の同意をもってこれを行うものとする。

（雑則）

- ・ 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

庄内川流域委員会委員候補者案

委員候補者については、下記の15名を推薦する。

氏名	所属等	専門等
阿部 和俊	愛知教育大学教育学部 教授	都市地理学
石川 和紀	社団法人愛知県農林公社 理事長	農業用排水
石田 繪美子	(名古屋市東区在住)	公募委員
内田 和子	岡山大学文学部 教授	自然地理学 流域管理
小笠原 昭夫	愛知女子短期大学 講師	生態系 鳥類
片田 敏孝	群馬大学工学部 助教授	都市工学 災害社会工学
小尻 利治	京都大学防災研究所 教授	水文 水資源
小菅 俊洋	(愛知県西枇杷島町在住)	公募委員
柴田 充雄	王子製紙(株)春日井工場 業務部長	民間企業
辻 淳夫	藤前干潟を守る会 代表	環境 市民活動団体
辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科 教授	河川 土砂水理学
寺本 和子	豊橋創造大学短期大学部 教授	森林学 砂防
冨永 晃宏	名古屋工業大学工学部 教授	河川 水理学
原田 守博	名城大学理工学部 教授	水文 地下水
松尾 直規	中部大学工学部 教授	河川 環境水理学

柴田充雄は、王子製紙(株)の代表として参画。異動等に伴う交替があり得る。

(敬称略 五十音順)

庄内川流域委員会（仮称）のあり方

委員構成について：

- ・ 防災、治水の観点が一番重要と考えるが、提言に掲げた課題を念頭に置き、幅広い分野の委員を選定していること。
- ・ 国、県、市町村間などにおける政策調整課題を持ちこまないため、行政を除く有識者を中心に選定していること。
- ・ 専門家と異なる視点を有する流域住民の声を反映させるため、公募委員も加えていること。

議論の視点について：

- ・ 専門的、技術的な審議を行うにあたり、多様な価値観を踏まえた流域としての総合性にも十分配慮すること。
- ・ 実際の現場は治水の問題や環境の問題が渾然一体となっていることに十分配慮すること。

その他：

- ・ 政策的な調整は別途行政間で実行し、河川管理者が最終的な判断をすること。

庄内川地域懇談会（仮称）のあり方

- ・ 地域からの幅広くいろいろな意見、提案を受けとめるといった緩やかなものになること。
- ・ 合意や調整をするためではなく、また結論をまとめるのでもなく、広く地域からの意見を聴くための組織であること。
- ・ 懇談会のほかに、法律上の「公聴会の開催等」が必要か否かについては、委員会での議論等を踏まえて、河川管理者が最終的に判断すること。
- ・ 単なる意見交換に終わらせず、具体的な提案をしていくのだという目標を定めた運営を心掛けること。
- ・ 運営方針の決定、議論のルールづくりなどは、行政は手を出さずに任せるといった姿勢であること。

以上